



進学・進級 おめでとうございます。

☆約束を守って楽しい学校生活を送りましょう☆



不審者にあつたとき

いか の お す し

いかない



のらない



おおごえでさけぶ



すぐにげる



しらせる



保護者の方へ ~大人が子どものために出来ること~

- ・「いかのおすし」を一緒におぼえましょう。
- ・遊びに行く時は、誰とどこに行くか、何時に帰って来るかを把握しておきましょう。
- ・ひとりで留守番をしているときは、訪問者が来ても出ないよう教えましょう。



子ども110番の家を教えましょう

「子ども110番の家とは」

▼子どもが被害に遭ったり、遭いそうになったときの保護

▼警察への通報・連絡

▼負傷・病気等の応急手当 をするための緊急避難場所です。

小松市内では、コンビニ、理容店、飲食店、ガソリンスタンド、郵便局、民家など約370軒を「子ども110番の家」に委嘱しています。

「子ども110番の家」には左のような標示板が取り付けられています。

みなさんの町にある「子ども110番の家」をお子さんと一緒に確認して、

緊急の時に避難できるよう教えてあげてください。

石川県内において、依然として子どもを対象とした不審者による声掛け事案やわいせつ事件が、発生しています。「見守りの空白地帯」を無くすため、多様な世代や事業者が、日常生活の機会に気軽に実施できる「ながら見守り」を推進しています。一人でも多くの方が、防犯の視点を持って、子どもの見守りをしていただきますよう、お願い致します。